

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2002-513546(P2002-513546A)

【公表日】平成14年5月14日(2002.5.14)

【出願番号】特願2000-546798(P2000-546798)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/21	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
C 1 2 N	7/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/15	(2006.01)
C 0 7 K	16/10	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/21	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	37/04	
C 1 2 N	7/00	
C 0 7 K	14/15	
C 0 7 K	16/10	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月18日(2006.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 キメラCHIVレトロウイルスゲノムを含むポリヌクレオチドであつて、ここで該キメラCHIVレトロウイルスゲノムは、以下：HIV-1エンベロープ遺伝子、哺乳動物宿主細胞において該キメラレトロウイルスゲノムを発現することにより産生されて生じるレトロウイルス粒子を靈長類に対して非病原性にするに十分なヤギ関節炎-脳炎ウイルス(CAEV)のウイルスゲノムの1つ以上のセグメントを含み、ここで該キメラゲノムは、哺乳動物宿主細胞において該キメラレトロウイルスゲノムの発現を指向する発現制御セグメントを含み、そしてここで、宿主細胞において該レトロウイルスゲノムを発現することにより産生される該レトロウイルス粒子が、HIV-1に対する免疫応答を生成する、ポリヌクレオチド。

【請求項2】 さらに、HIV-tat遺伝子および/またはHIV-rev遺伝子で、対応するCAEV遺伝子が置換されている、請求項1に記載のポリヌクレオチド。

【請求項3】 前記HIV-1env遺伝子が、HIV-1のSF₃₃株またはSF₁₆₂株から得られる、請求項1または2に記載のポリヌクレオチド。

【請求項4】 前記HIV-1env遺伝子が、HIV-1のSF₃₃株またはSF₁₆₂株のenv遺伝子とは15%以下が相違する、請求項1または2に記載のポリヌクレオチド。

【請求項5】 前記CAEVのウイルスゲノムの前記セグメントが、CAEV-CO(GenBank登録番号M33677)から得られる、請求項1に記載のポリヌクレオ

チド。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のポリヌクレオチドを含む、精製されたレトロウイルス。

【請求項 7】 前記レトロウイルスが、インビトロで細胞障害性である、請求項 6 に記載の精製されたレトロウイルス。

【請求項 8】 C H I V 免疫原および薬学的に受容可能なキャリアを含む、ワクチンであって、該 C H I V 免疫原は、請求項 1 に記載のポリヌクレオチドまたはそのレトロウイルス粒子発現産物である、ワクチン。

【請求項 9】 前記 C H I V 免疫原が、精製されたレトロウイルスである、請求項 8 に記載のワクチン。

【請求項 10】 前記 C H I V 免疫原が、キメラ C H I V レトロウイルスゲノムを含む精製されたポリヌクレオチドである、請求項 8 に記載のワクチン。

【請求項 11】 H I V 感染の予防または処置において使用するための薬剤の調製における、C H I V 免疫原の使用であって、該 C H I V 免疫原は、請求項 1 に記載のポリヌクレオチドまたはそのレトロウイルス粒子発現産物である、使用。

【請求項 12】 H I V 感染の予防または処置において使用するための薬剤の調製のための、治療的有効量の C H I V 免疫原とインビトロで接触させたリンパ球の使用であって、該 C H I V 免疫原は、請求項 1 に記載のポリヌクレオチドまたはそのレトロウイルス粒子発現産物である、使用。

【請求項 13】 レトロウイルスゲノムを発現し得る哺乳動物宿主細胞へ請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のポリヌクレオチドを導入する工程、ウイルス粒子が生成されるように培地内で該宿主細胞を培養する工程、および該培養培地から該ウイルス粒子を精製する工程を包含する、ウイルス調製物の生成の方法。